

第59期 定時株主総会招集ご通知

開催日時 ▶ 2023年5月23日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所 ▶ 長崎県長崎市尾上町4番1号
出島メッセ長崎 2階
コンベンションホール2

議案 ▶ 第1号議案 資本準備金の額の減少の件
第2号議案 取締役5名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

株主総会にご出席いただけない場合

書面（郵送）又はインターネット等により議決権を行使
くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2023年5月22日（月曜日）午後5時まで

- ・ご自宅等からでも株主総会の模様をご覧いただけるようインターネットによるライブ中継を実施いたします。詳細は後記8頁の【[第59期定時株主総会 インターネットによるライブ中継のご案内](#)】をご参照ください。
- ・本年の株主総会より、[株主懇談会及びお土産配布](#)を再開いたします。

株式会社リンガーハット

証券コード：8200



グラバー園（長崎県長崎市）にある旧リンガー住宅(旧リンガー邸)

株主各位

証券コード 8200

2023年5月2日

(電子提供措置の開始日2023年4月28日)

本店所在地 長崎県長崎市鍛冶屋町6番50号

グループ本社 東京都品川区大崎一丁目6番1号TOC大崎ビル14階

株式会社リンガーハット

代表取締役社長兼CEO 佐々野 諸延さかえ

第59期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、当社第59期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.ringerhut.co.jp/ir/investor/meeting.php>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/8200/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東京証券取引所ウェブサイトへアクセスいただく場合には、「銘柄名（会社名）」に「リンガーハット」又は「コード」に当社証券コード「8200」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（郵送）又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年5月22日（月曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2023年5月23日(火曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)
2 場 所	長崎県長崎市尾上町4番1号 出島メッセ長崎 2階 コンベンションホール2 ・本定時株主総会はインターネットによるライブ中継を行います。後記8頁記載の【第59期定時株主総会インターネットによるライブ中継のご案内】をご参照ください。
3 目的事項	報告事項 1. 第59期(2022年3月1日から2023年2月28日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第59期(2022年3月1日から2023年2月28日まで)計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 資本準備金の額の減少の件 第2号議案 取締役5名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件
4 議決権行使等についてのご案内	後記3頁の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。
5 招集に当たっての決定事項	①議案に対して賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。 ②インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効なものとしたします。 ③書面(郵送)とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしたします。 ④代理人により議決権を行使される場合は、当社定款の定めに従い、議決権を有する他の株主さま1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面をご提出いただく必要があります。

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 株主ではない代理人及びご同伴の方などの議決権を有する株主以外の方は、株主総会会場にはご入場いただけませんのでご注意ください。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトに掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染防止につきましては、後記5頁「株主総会会場における新型コロナウイルス感染防止について」をご一読ください。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2023年5月23日(火曜日)
午前10時(受付開始：午前9時)



書面(郵送)で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2023年5月22日(月曜日)
午後5時到着分まで



インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年5月22日(月曜日)
午後5時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効なものとしたします。また、書面(郵送)とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

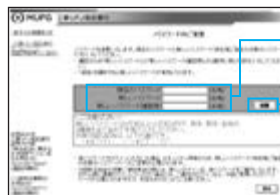
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

ご来場予定の株主の皆さまへ

株主総会会場における新型コロナウイルス感染防止について

当第59期定時株主総会会場におきましては、引き続き新型コロナウイルス感染防止対策として、以下のとおりご案内申し上げますので、ご来場予定の株主の皆さまにおかれましては、何とぞご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

【当社の対応について】

- ◆当社取締役、監査役並びに執行役員は、状況により株主総会開催中のご報告や質疑応答、株主総会終了後に開催する株主懇談会においてもマスクを着用させていただく場合がございますのでご了承願います。
- ◆会場運営スタッフは、当日の体調を十分に確認したうえで、全員マスクを着用して対応いたします。
- ◆会場各所にアルコール消毒液を配備いたしますので、手指の消毒にご協力をお願い申し上げます。
- ◆感染リスクを最小限にするため、株主さまのお座席は間隔を空けて配置いたします。
- ◆議案の審議に必要なご報告やご説明を除き、株主総会の進行は例年より短縮して行い、併せて株主さまからのご質問は**お一人さま1問**とさせていただきます。
- ◆質疑応答用のマイクは、ご質問者ごとにアルコール消毒を実施いたします。
- ◆事業報告等の報告事項並びに質疑応答の様子は、インターネットによるライブ中継を実施いたします。

詳細は後記8頁の【[第59期定時株主総会 インターネットによるライブ中継のご案内](#)】をご参照ください。また、株主総会終了後は下記の当社ホームページにて、質疑応答を中心としたダイジェスト版動画を配信いたします（2023年6月2日（金曜日）より配信開始予定）。

<https://www.ringerhut.co.jp/ir/investor/meeting.php>

以 上

株主の皆さまへ

株主さま専用ウェブサイト 「プレミアム株主倶楽部 Ringer Net」のご案内

当社では、株主さまとのコミュニケーション強化及び株主さまの利便性向上を目的とした、株主さま専用ウェブサイト「**プレミアム株主倶楽部 Ringer Net**」を運営しております。当サイトでは、**株主さま限定の特典情報の配信、株主総会のライブ中継視聴**など様々なコンテンツをご用意して、より一層の株主さまとの対話促進を図っております。

【アクセス方法に関して】

パソコン又はスマートフォンなどのインターネットに接続できる機器類をご利用いただき、下記のURL又はQRコードからアクセスをお願いいたします。

<https://premium.ringernet.jp/>



- (1)アクセス時点で当社の株主名簿*に記載された株主さまであれば、どなたでもアクセス可能です。
*毎年2月末時点、又は8月末時点で作成された当社の株主名簿を基準としております。当社の株式ご購入時点で直ちにアクセス権限が生じるものではありませんので、あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。
- (2)アクセス後は、下記の情報入力のみでログインすることが可能であり、会員登録は不要です。
 - ①ログイン番号：株主番号（議決権行使書に記載の8桁の数字：ハイフン不要）
 - ②パスワード：株主名簿に登録されたご住所の郵便番号（7桁の数字：ハイフン不要）

株主番号（8桁）
はこちら

【コンテンツ内容に関して】

- (1)株主総会のライブ中継視聴や議決権行使ウェブサイトへのアクセスがご利用いただけます。
- (2)株主総会議案などに関する事前質問受付をしております。
- (3)従来、当社ホームページでご覧いただいていた株主総会や株式・IRに関連する資料や情報をアーカイブ化し、よりアクセスしやすく掲載しております。
- (4)株主優待制度その他に関する最新情報提供や株主さまへのアンケートを実施しております。

★株主アンケート実施のお知らせ

プレミアム株主倶楽部 Ringer Net内で株主アンケートを実施いたします。株主アンケートにご回答いただいた株主さま*の中から抽選で**300名さま**に、リンガーハットグループ共通商品券**1,000円分**をプレゼントいたします。

*ご回答は100株以上保有の株主さまに限定させていただきます。

<抽選条件>

- (1)2023年5月23日（火曜日）から6月20日（火曜日）までの期間中に当サイト内で実施する株主アンケート全設問にご回答いただいた100株以上保有の株主さまの中で、アンケート項目内の「プレゼントに応募する」にチェックをしていただいた株主さまが抽選対象となります。
- (2)当選ご通知は、リンガーハットグループ共通商品券の発送をもって代えさせていただきます。
- (3)リンガーハットグループ共通商品券の発送先は、株主名簿記載の株主さまご住所となります。ただし、日本国内に限ります。

*当サイト運営と株主さま情報の取扱いにあたっては、当社個人情報保護方針 (https://www.ringerhut.co.jp/privacy_policy/) に従って適切な保護に努めております。

★プレミアム株主倶楽部 Ringer Net LINE公式アカウントのお知らせ

株主さま向け最新情報配信やコンテンツ更新などをご連絡いたしますので、ぜひ「友達登録」してご活用ください。

【QRコードからお友達登録】

LINEアプリの「お友達追加」⇒「QRコード」から右のQRコードを撮影し、ご登録ください。



【ID検索からお友達登録】

LINEアプリの「お友達追加」⇒「検索ID」から右のIDを入力し、ご登録ください。

LINE ID @premium_ringernet

以 上

株主の皆さまへ

第59期定時株主総会 インターネットによるライブ中継のご案内

当第59期定時株主総会の様子をご自宅等からでもご覧いただけるよう、以下のとおり株主さま向けにインターネットによるライブ中継を行います。

【配信日時】

2023年5月23日（火曜日）午前10時から株主総会終了時刻まで

*ライブ中継ページは、2023年5月2日（火曜日）より、接続確認用でのアクセスのみ可能な状態となっておりますので、ご視聴をされる方は【ご視聴の方法】をご参照のうえ、事前に接続環境をご確認くださいませようお願い申し上げます。

【ご視聴の方法】

(1)パソコン又はスマートフォンなどのインターネットに接続できる機器類をご利用いただき、下記のURL又はQRコードからアクセスをお願いいたします。

*前記6頁の「プレミアム株主倶楽部 Ringer Net」と同じものとなります。

<https://premium.ringernet.jp/>



(2)アクセス後は、下記の情報入力のみでログインすることが可能であり、会員登録は不要です。

- ①ログイン番号：株主番号（議決権行使書に記載の8桁の数字：ハイフン不要）
- ②パスワード：株主名簿に登録されたご住所の郵便番号（7桁の数字：ハイフン不要）

株主番号（8桁）
はこちら

(3)本サイトのトップページから「[株主総会関連](#)」のページに進んでいただくと「[ライブ中継はこちら](#)」という表示がございますので、そちらを押していただくとライブ中継をご覧いただくことができます。

(4)ご視聴に関する留意事項

①ライブ中継は、株主の皆さまに限定で公開されるものですが、株主総会の議事をご視聴いただくことだけを目的としており、[会社法上、株主総会への「出席」とは認められないため、議決権の行使や動議、ご質問を含めた一切のご発言を行っていただくことはできません。ただし、ご質問に関しては本サイト内に設けている「株主総会事前質問フォーム」にて、2023年5月19日（金曜日）午後5時まで受付をいたします。](#)

[※いただいた事前質問への回答につきましては、すべてのご質問に回答することはできかねますので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。](#)

②議決権につきましては、前記3頁の【議決権行使についてのご案内】をご参照のうえ、事前に行ってくださいようお願い申し上げます。

③ご視聴は、株主さまご本人のみとさせていただきます。

④ライブ配信の撮影・録画・録音・保存及びSNS等での公開等は、固くお断りいたします。

⑤インターネットの通信環境等により、映像及び音声の乱れ、配信の中断等の不具合が生じる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

⑥ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。

⑦本サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続費用、通信料金等）は、株主さまのご負担となります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案

資本準備金の額の減少の件

1. 資本準備金の額の減少の理由

今後の資本政策の機動性及び柔軟性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

2. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額2,483,095,924円のうち、2,483,095,924円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替えます。

(2) 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2023年6月30日（予定）

第2号議案

取締役5名選任の件

現任取締役の5名が、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。なお、取締役候補者につきましては、指名・報酬委員会の答申を経て、取締役会にて決定しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名(年齢)		地位	担当	取締役会出席回数
1	【再任】	ささきの さか え 佐々野 諸 延 (満62歳)	代表取締役 社長兼CEO	グループ経営全般	5/5回
2	【再任】	ふく はら あみ お 福原 扶美勇 (満60歳)	代表取締役専務	リンガーハット事業本部兼 浜勝事業本部兼 海外事業本部兼 フランチャイズ事業本部	5/5回
3	【再任】	お だ まさ ひろ 小田 昌 広 (満63歳)	常務取締役	管 理 部	5/5回
4	【再任】 【独立役員】	かわ さき あつし 川 崎 享 (満58歳)	社外取締役	—	5/5回
5	【再任】 【独立役員】	かね こ みちこ 金 子 美智子 (満63歳)	社外取締役	—	5/5回

(注) 1. 年齢、地位及び担当は本定時株主総会の開催時点のものであります。

2. 取締役会は5回開催のほか、書面決議を1回行っております。

候補者番号

1

佐々野 諸 延

(1960年8月18日) 所有する当社の株式数…………… 13,411株

再任

【略歴、当社における地位及び担当】 担 当 グループ経営全般

1983年2月	当社入社	2013年11月	当社取締役生産部担当
2004年3月	当社執行役員西日本営業事業部長	2019年3月	当社代表取締役社長
2012年5月	当社取締役管理部担当	2020年3月	当社代表取締役社長兼CEO(現任)

取締役候補者とした理由

佐々野諸延氏は、当社グループの経営全般に携わり、各事業の特性及び事業戦略に精通しております。また、2012年に取締役に就任してからは管理部や生産部を担当し、特に食の「安全・安心・健康」の根幹となる生産部において様々な改善に長年取り組んできた実績があります。その豊富な経験と知見、経営に対する高い見識を活かし、より俯瞰的な視点から業務執行にあたることで、当社グループの更なる企業価値向上につながる適切な人財と判断し、引続き、同氏を取締役候補者としていたしました。

候補者番号

2

福 原 扶美勇

(1962年9月14日) 所有する当社の株式数…………… 11,163株

再任

【略歴、当社における地位及び担当】 担 当 リンガーハット事業本部兼浜勝事業本部
兼海外事業本部兼フランチャイズ事業本部

1997年9月	当社入社	2015年3月	当社取締役海外・沖縄事業本部担当
2004年3月	当社執行役員東日本営業事業部長	2019年3月	当社専務取締役
2014年5月	当社取締役海外事業本部担当	2020年3月	当社代表取締役専務(現任)

【重要な兼職の状況】

リンガーハットジャパン株式会社 代表取締役社長
Ringer Hut Hawaii Inc. President
Ringer Hut(Thailand)Co.,Ltd. President
Champion Foods Co.,Ltd. President
Ringer Hut(Cambodia)Co.,Ltd. President

取締役候補者とした理由

福原扶美勇氏は、2014年に取締役に就任してからは主に海外事業本部を担当し、東南アジア及びハワイを中心とした店舗展開を主導するとともに人財の育成にも取り組んでまいりました。また、国内では営業部門を統括しており、お客さまからの様々なニーズに応えるとともに、持続的な成長を果たしながら当社グループの更なるブランド力向上に資する人財と判断し、引続き、同氏を取締役候補者としていたしました。

候補者番号

3

お だ ま さ ひ ろ
小 田 昌 広

(1959年12月9日)

所有する当社の株式数……………

8,229株

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1982年6月 株式会社浜勝（現当社）入社
2013年3月 当社執行役員経営管理グループ担当
2014年5月 当社執行役員管理部兼品質保証チーム担当

担 当 管 理 部

2017年5月 当社取締役管理部担当
2019年3月 当社常務取締役（現任）

取締役候補者とした理由

小田昌広氏は、経理・財務部門や品質保証の経験が長く、取締役に就任してからも主としてグループ全体の経営戦略やIR活動としての機関投資家との建設的な対話などを行っております。一方で、様々な業務の効率化を図るDX推進や安全・安心かつ安定した供給が求められる購買も担当しており、当社グループの更なる企業価値向上につながる適切な人財と判断し、引続き、同氏を取締役候補者いたしました。

候補者番号

4

か わ さ き あ つ し
川 崎 享

(1965年4月28日)

所有する当社の株式数……………

1,000株

再任

社外

独立

【略歴、当社における地位及び担当】

2008年5月 株式会社エム・アイ・ピー入社
2013年5月 同社代表取締役社長（現任）

2015年5月 当社社外取締役（現任）

【社外取締役在任年数】 8年（本総会終結時）

【重要な兼職の状況】

株式会社エム・アイ・ピー 代表取締役社長
クリナップ株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

川崎享氏は、当社も会員企業となっている、経営効率の追求と企業体質の改善強化を図る「NPS研究会」を主宰する株式会社エム・アイ・ピーの代表取締役として経営に携わっております。その豊富な知識と経験から、当社の取締役会でもマーケティングやブランド戦略について積極的にご発言いただき、当社の社外取締役として業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていただいております。今後も経営の透明性向上や取締役会の監督機能強化が期待できる人財と判断し、引続き、同氏を社外取締役候補者いたしました。

候補者番号

5

かね こ みちこ
金子 美智子

(1959年6月3日)

所有する当社の株式数……………

1,600株

再任

社外

独立

【略歴、当社における地位及び担当】

1980年4月 日本航空株式会社入社
2010年4月 同社客室安全推進部長
2012年5月 同社第2客室乗員部長

2015年5月 同社退社
2015年9月 当社顧問
2016年5月 当社社外取締役（現任）

【社外取締役在任年数】 7年（本総会最終時）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

金子美智子氏は、過去に直接会社経営に関与された経験はありませんが、特に高度な安全性やサービスが求められる航空業界において、安全の推進・啓発・教育に携わり、さらに多様な人財が活躍する客室乗務員の育成指導も行った実績があります。その豊富な知識と経験から、当社の取締役会でも積極的にご発言いただき、当社の社外取締役として業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていただいております。今後も経営の透明性向上や取締役会の監督機能強化ならびにダイバーシティ推進が期待できる人財と判断し、引き続き、同氏を社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 川崎享氏、金子美智子氏の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、川崎享氏が代表取締役を務める株式会社エム・アイ・ピーとの間で、経営コンサルティングに関する取引（同社が主催するNPS研究会における会員活動）がありますが、当事業年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響から支払会費の全額免除を受けております。
4. 当社と川崎享氏、金子美智子氏の両氏の間では、会社法第427条第1項及び当社定款第25条の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任に関する限度額を会社法第425条第1項の最低責任限度額とする契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、川崎享氏、金子美智子氏の両氏については、併せて、東京証券取引所及び福岡証券取引所が定める「独立役員」に該当するものとして引き続き指定する予定であります。
5. 当社は、会社役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに優秀な人財の確保ができるよう、会社法第430条の3の規定による、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。各取締役候補者はすでに本保険契約の被保険者となっており、本議案が原案どおり承認され、取締役に選任された場合、引き続き被保険者となります。本保険契約は2023年6月に現行契約と同一内容で更新の予定であります。

【保険契約の内容の概要】

①被保険者の範囲

当社の取締役及び監査役、ならびに当社の国内子会社の取締役及び監査役（契約後に就任したものを含みます）

②被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。

③填補の対象となる保険事故の概要

被保険者が職務遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害（法律上の損害賠償金及び争訟費用）について補填されます。

④会社役員の職務の適正性が損なわれないための措置

被保険者の故意、違法な私的利益供与、犯罪行為等による賠償責任に対しては補填の対象とされない旨の免責条項が付されております。

6. 各取締役候補者の所有する当社の株式数には、当事業年度末現在におけるリンガーハット役員持株会名義における、各取締役候補者の積立残高持分数（計3,542株）を含めて表示しております。

(ご参考) 取締役のスキルマトリックス

地 位	氏 名	当社が取締役に特に期待する経験とスキル							
		企業経営	海外事業	営 業 ・ マーケティング	生 産 ・ 調 達	財 務 ・ 会 計	人 事 ・ ダイバーシティ	法 務 ・ コンプライアンス	IT・DX
代表取締役 社長兼CEO	佐々野 諸 延	●			●		●		●
代表取締役 専 務	福 原 扶美勇	●	●	●		●			
常務取締役	小 田 昌 広					●	●	●	●
社外取締役	川 崎 享	●		●	●				
社外取締役	金 子 美智子		●				●	●	

以 上

第3号議案

監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役の渡邊佳昭氏が任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

さ と う ひ で ゆ き
佐 藤 英 之

(1959年7月26日)

所有する当社の株式数……………

0株

新任

【略歴、当社における地位及び担当】

社外

1983年4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行） 2011年6月 三菱総研DCS株式会社
入行 常務執行役員

独立

2007年4月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行） 2016年12月 同社監査役
築地支社長
2008年11月 同行新宿支社長

社外監査役候補者とした理由

佐藤英之氏は、大手銀行において長年銀行業務に従事され、会計に関する高度な知見を有し、また、当社とは異なる業種であるITトータルソリューション会社の常務執行役員及び監査役として経営に携わり、長年にわたる豊富な経験と見識も有しております。そのため、中立・公正な視点からの監査体制の実効性強化とともにガバナンス向上に資する人財と判断したため、同氏を社外監査役候補者としたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 佐藤英之氏は、過去に当社の取引銀行である株式会社三菱UFJ銀行において業務執行に携わっておりましたが、同行を退職して既に11年が経過しており、退職後は同行の経営には関与しておらず、一般株主と利益相反を生じるような制約を受けることもなく、また社外監査役としての独立性やガバナンス体制に何ら影響を及ぼすものではないと判断しております。
3. 当社は、佐藤英之氏の選任が原案通り承認可決された場合には、会社法第427条第1項及び当社定款第38条の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任に関する限度額を会社法第425条第1項の最低責任限度額とする契約を締結する予定であります。また、併せて東京証券取引所及び福岡証券取引所が定める「独立役員」に該当するものとして指定し、届け出る予定であります。
4. 当社は、会社役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに優秀な人財の確保ができるよう会社法第430条の3の規定による、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。佐藤英之氏の選任が原案通り承認可決された場合は、本保険契約の被保険者に含まれることとなります。本保険契約は2023年6月に現行契約と同一内容で更新の予定であります。

【保険契約の内容の概要】

①被保険者の範囲

当社の取締役及び監査役、ならびに当社の国内子会社の取締役及び監査役（契約後に就任したものを含みます）

②被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。

③填補の対象となる保険事故の概要

被保険者が職務遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害（法律上の損害賠償金及び争訟費用）について補填されます。

④会社役員の職務の適正性が損なわれないための措置

被保険者の故意、違法な私的利益供与、犯罪行為等による賠償責任に対しては補填の対象とされない旨の免責条項が付されております。

以上

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済環境は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、2022年3月22日のまん延防止等重点措置の全面解除以降、徐々に制限が緩和されたことにより、ようやく経済活動の正常化と回復の兆しが見られはじめました。一方で、ロシア・ウクライナ情勢の長期化による世界的な資源価格の高騰や為替相場の変動による影響など、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

外食産業におきましては、行動制限の緩和による外食機会の増加やテイクアウトやデリバリーサービスの拡充などに伴い、消費者の購買活動はコロナ禍以前の状態に戻りつつあるものの、原材料費や光熱費の高騰や継続的な採用難など事業を取り巻く環境は依然として厳しいものとなっております。

このような状況の中、当社グループは国産野菜の使用など、食の「安全・安心・健康」に継続して取り組むとともに、『全員参加で、永続する企業体質をつくろう』をスローガンに、企業価値向上に努めてまいりました。

また、経営戦略方針として次の3つを掲げ、社員とパート・アルバイト従業員が一丸となって、全員参加型経営に取り組んでまいりました。

◆『月例会を徹底し、お客さまを増やす』

店舗・工場が抱えている問題点や改善点について話し合う月例会の開催を徹底し、店舗・工場で働いている社員及びパート・アルバイト従業員が積極的に意見を交わし、「お客さまに喜ばれる施策」を考えることで、お客さま満足度向上に取り組んでまいりました。

◆『現地・現物・現実で改善のスピードを上げる』

問題に直面した時に、机上でいくら理論や理屈を議論しても的確な問題解決には至りません。「現地」に足を運び、「現物」を手に取り、「現実」を確認することで、スピード感を持ちながら問題解決が図られます。単独部門だけではなく、部門間での連携を強化しながら業務改善を行い、相乗効果を生む活動に取り組んでまいりました。この取り組みの結果として、社員だけでなくパート・アルバイト従業員一人ひとりが普段の業務で見つけた改善点を会社に対して提案できる「提案制度」を通じて、当連結会計年度では、1,481件の提案があり、作業効率向上や作業負担減少につながっています。

◆『自ら考え、新たなチャンスに向けて行動する』

会社を支えている社員及びパート・アルバイト従業員の一人ひとりが、直面している問題を解決するために必要なことや改善すべき点を考え、考え抜いた先にある新たなチャンスに向けて行動することができるようになる必要

があります。適切なコミュニケーションを取りながら、お客さま満足度向上や売上高・利益向上などにつながる施策に取り組んでまいりました。

この取り組みの結果として、お客さまにリンガーハットの味を楽しんでいただく機会を少しでも提供したいという思いから始めた冷凍食品自動販売機の設置は、お客さまからもご好評をいただき、当連結会計年度末現在、87か所95台まで拡大することができました。今後も大幅な設置拡大と冷凍かつサンドなどの新商品展開を計画しております。また、佐賀・富士小山・京都の3工場では、工場直売所を設けて、生産品や契約農家より直送された新鮮な国産野菜、自社工場生産のもやしなどを販売し、お客さまよりご好評いただいております。

人財育成に関しましては、ダイバーシティ推進を継続して取り組み、性別や年齢、国籍、役職などにとらわれずに意見交換を行い、全社員の繋がりを強くする「ダイバーシティみらい座談会」を当連結会計年度では39回開催し、参加対象社員444名のうち88.1%に当たる391名が参加いたしました。これらの取り組みにより女性管理職人数は5名で、その比率は9.6%、女性店長人数は77名で、その比率は38.8%となっております。また、外国人店長も2名となっており、今後も様々な取り組みを行い、ダイバーシティ推進を図ってまいります。

DX推進に関しましては、AIを活用したパート・アルバイト従業員の勤務シフトを自動作成する仕組みを開発し、店舗でのテスト運用の段階に入っております。これにより、店長のシフト作成に要する時間を9割削減できる見込みとなっております。また、店舗で使用する食材の履歴を生産者まで遡れる食材トレーサビリティの確立にも取り組んでおります。この仕組みにより、食材の鮮度向上や在庫圧縮につながるだけでなく、生産者により効率的な生産方法のサポートをすることも可能となります。

出店政策におきましては、新型コロナウイルス感染症の長期化の影響を受けましたが、座席でのタブレットオーダーやセルフレジの設置等、安全・安心な環境の中でお食事を楽しんでいただける店舗づくりに取り組んだ結果、6店舗（うち海外ではカンボジアに1店舗）を新規出店いたしました。

一方で、30店舗を退店した結果、当連結会計年度末では国内で655店舗、海外で9店舗、合計664店舗（うちフランチャイズ店舗167店舗）となり、前連結会計年度末比で24店舗の減少となりました。

売上高につきましては、新型コロナウイルス感染症第7波及び第8波による店舗の営業時間短縮や自主的な外出控えの影響はありましたが、まん延防止等重点措置の全面解除以降、個人消費の回復や継続してテイクアウトやデリバリーサービスにも注力したこともあり、既存店客数は前連結会計年度比で107.2%となり、既存店売上高は同111.8%となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は377億34百万円（前年同期比11.2%増）、営業損失は2億92百万円（前年同期は営業損失14億64百万円）、経常利益は2億63百万円（前年同期比86.6%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は4億3百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益9億42百万円）となりました。

企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。

長崎ちゃんぽん事業 売上高 30,144百万円 (前年同期比12.0%増)

「長崎ちゃんぽんリンガーハット」では、毎月各店舗にて、パート・アルバイト従業員も参加する月例会を開催し、店舗の問題点を洗い出し、全員で改善作業を行うことで、お客さまに美味しい料理を快適な雰囲気の中で、気持ちよく召し上がっていただけるよう努めてまいりました。

商品施策としては、季節商品として、旬のあさりを使用し、地域別に3種類の商品を用意した「あさりちゃんぽんシリーズ」、茄子に麻婆と特製味噌の自家製ソースを絡めた「冷やし麻婆茄子ちゃんぽん」、焦がし醤油の焼きコーンと4種類の特製味噌が絡み合う「北海道コーンみそちゃんぽん」などを販売いたしました。

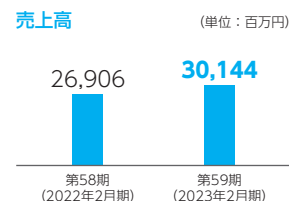
また、創業60周年メニューとして、第1弾はカーリーノケールが入った「夏野菜と豚しゃぶ冷やしちゃんぽん」、第2弾はリンガーハットで初めて酸辣湯スープを使用した「秋の彩りちゃんぽん」、第3弾は豆乳クリームバターで焼き上げた牡蠣と4種類の特製味噌を使用した「かきちゃんぽん」を販売いたしました。

リンガーハットがおいしい野菜を食べる楽しさを伝えるブランドメッセージとして発信している「モグベジ食堂へようこそ！」を体現するメニューである「彩り野菜のちゃんぽん」、「彩り野菜の皿うどん」は、2022年5月には「カーリーノケール」、2023年2月には「わさび菜」といった季節に合わせた国産野菜を使用し、五感でしっかりお客さまに楽しんでいただける商品づくりに取り組んでおります。

その他の取組としては、2022年4月からテイクアウト商品で使用しているスプーンをバイオマス素材配合のスプーンに変更することで、プラスチック使用量の削減をしたり、また、一部の店舗では、店舗における食品廃棄を削減するプロジェクトに参加したりするなどして、地球環境保全やSDGsへの貢献に努めております。

新規出店では、国内では5店舗、海外ではカンボジアに1店舗を出店し、リロケートを含む28店舗を退店した結果、当連結会計年度末の店舗数は、国内で570店舗、海外で7店舗の計577店舗（うちフランチャイズ店舗150店舗）となりました。

以上の結果、売上高は301億44百万円（前年同期比12.0%増）、営業損失は4億6百万円（前年同期は営業損失13億88百万円）となりました。



とんかつ事業 売上高 7,447 百万円 (前年同期比8.4%増)

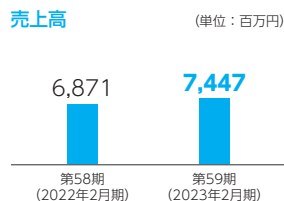
「とんかつ濱かつ」でも、毎月各店舗にて、パート・アルバイト従業員も参加する月例会を開催し、より多くのお客さまにお食事の楽しさを味わっていただくため、おいしいとんかつ料理を、いつでもおなかいっぱい召し上がっていただけるよう努めてまいりました。

商品施策としては、春には「明太重ねかつ」と「アスパラ巻かつ」を、夏には創業60周年記念メニュー第1弾として、染おろしでさっぱりと楽しめる紀州南高梅と国産大葉を使用した「節目の夏御膳(梅しそ巻)」を、秋冬には創業60周年メニュー第2弾として広島産牡蠣を使用した「牡蠣ふらい」など、季節を感じながらお食事を楽しんでいただける商品を販売いたしました。

また、ご来店いただくすべてのお客さまに濱かつの味を最高の品質でお届けし、ご満足いただける時間を過ごしていただくため、「もっと、おもてなし。」をブランドメッセージとして掲げました。社員、パート・アルバイト従業員全員で、もっとお客さまに愛される濱かつを目指すとともにお客さま満足度の向上にも取り組みました。

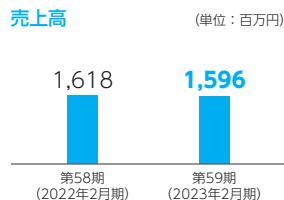
国内で2店舗を退店した結果、当連結会計年度末における店舗数は、国内で85店舗*、海外で2店舗、合計87店舗(うちフランチャイズ店舗17店舗)となりました。(*和食業態の長崎卓袱浜勝、とんかつ大學を含む)

以上の結果、売上高は74億47百万円(前年同期比8.4%増)、営業利益は76百万円(前年同期は営業損失1億80百万円)となりました。



設備メンテナンス事業 売上高 1,596 百万円 (前年同期比1.3%減)

設備メンテナンス事業は、当社グループ内直営店舗及びフランチャイズ店舗の設備維持メンテナンスに係る工事受注や機器類の保全などが主な事業であり、売上高は15億96百万円(前年同期比1.3%減)、営業利益は1億47百万円(同2.5%減)となりました。



② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資金額（敷金及び差入保証金を含む）は21億89百万円で、その主なものは次のとおりであります。

（百万円未満切り捨て）

設備投資内容	投資金額
① 工場設備	654百万円
② 店舗設備	612
③ 改造・改装工事	343
④ 新設店舗工事	329
⑤ 情報機器設備	230
⑥ その他設備	19
合計	2,189

(注) 1. 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しておりますので、加減結果が合計表示と不一致となる場合があります。（以下同様）
2. 上記金額には、リースによる投資2億円が含まれております。

③ 資金調達の状況

該当する事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当する事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

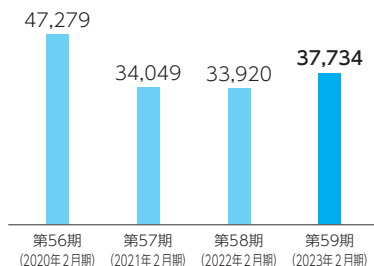
該当する事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

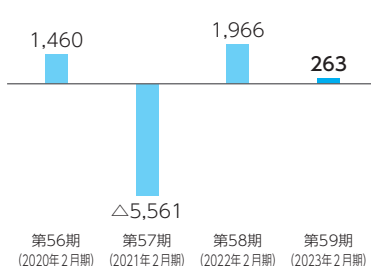
該当する事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

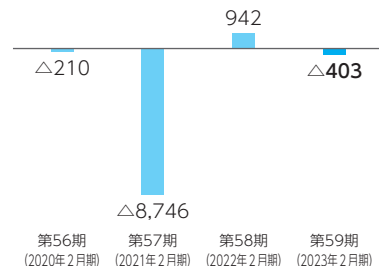
売上高 (単位：百万円)



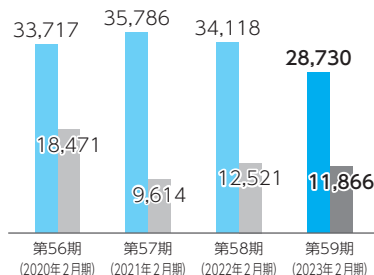
経常利益 (単位：百万円)



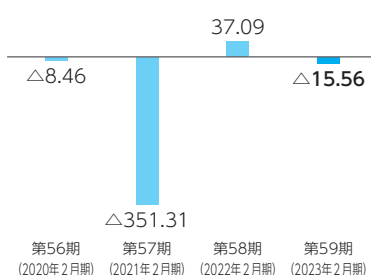
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



	第56期 (2020年2月期)	第57期 (2021年2月期)	第58期 (2022年2月期)	第59期 (当連結会計年度) (2023年2月期)
売上高	(百万円) 47,279	34,049	33,920	37,734
経常利益	(百万円) 1,460	△5,561	1,966	263
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円) △210	△8,746	942	△403
1株当たり当期純利益	(円) △8.46	△351.31	37.09	△15.56
純資産	(百万円) 18,471	9,614	12,521	11,866
総資産	(百万円) 33,717	35,786	34,118	28,730

(注) 1. 売上高には、その他の営業収入を含めて記載しております。

2. 記載金額については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

3. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式の総数より算出しております。なお、発行済株式の総数については、期中平均自己株式数を控除しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名称	資本金	出資比率 (間接所有を含む)	主要な事業内容
リンガーハットジャパン株式会社	100百万円	100.0%	「長崎ちゃんぽんリンガーハット」の営業
浜勝株式会社	100百万円	100.0%	「とんかつ濱かつ」の営業
リンガーフーズ株式会社	30百万円	100.0%	食品等の外販事業
リンガーハット開発株式会社	100百万円	100.0%	設備メンテナンス業
株式会社ミヤタ	10百万円	100.0%	漬物の製造及び販売
Ringer Hut Hawaii Inc.	12,360,000米ドル	100.0%	米国における直営店舗の営業
Ringer Hut(Thailand)Co.,Ltd.	4百万バーツ	49.0%	タイ国内事業管理運営
Champion Foods Co.,Ltd.	50百万バーツ	99.0%	タイ国内店舗の営業
Ringer Hut(Cambodia)Co.,Ltd.	650,000米ドル	100.0%	カンボジアにおける直営店舗の営業

- (注) 1. 当期末現在において、特定完全子会社はありません。
2. 株式会社ミヤタは、2016年8月9日付で完全子会社とし、「ぶらぶら漬け®」など外販事業の主力となる商品を製造していることから、重要な子会社に含めております。(®登録商標第1201752号)。
3. フィリピン国内店舗の営業を主要な事業内容としていたRingerhut and Shimizu Holding Corpは、2022年10月28日付をもって、会社清算手続が完了いたしました。

(4) 対処すべき課題

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化や世界的な資源価格の高騰等により、当社グループの事業活動も依然として厳しい状況となりました。その一方で、行動制限の緩和による外食機会の増加や消費者の購買活動も回復が見られたことから、安全・安心な環境の中でお食事を楽しんでいただける店舗や冷凍食品専門直売所の出店、冷凍食品自動販売機の設置拡大、テイクアウトやデリバリーサービスの利便性向上など積極的に販売チャネルの拡充に注力いたしました。

第60期におきましては、2022年7月22日に創業60周年を迎えたことから、永続する企業としてより強固な企業体質を作るべく、当社グループ社員、パート・アルバイト従業員全員であらゆる知恵を絞りながら挑戦を続け、企業価値向上に取り組んでまいります。

第60期リンガーハットグループ スローガン

全員参加で、永続する企業体質をつくろう

第60期リンガーハットグループ 経営戦略方針

1. 月例会を徹底し、お客さまを増やそう
2. 現地・現物・現実で、改善のスピードを上げよう
3. 自ら考え、新たなチャンスに向けて行動しよう

<月例会を徹底し、お客さまを増やす>

全員参加型月例会の徹底により、社員とパート・アルバイト従業員は一丸となって、店舗・工場の課題について話し合い、一人ひとりが積極的に改善に取り組む体制が作られます。そして、QSC向上やダイバーシティ推進にも取り組むことで、働きやすい環境が整えられ、より多くのお客さまに来店していただける店舗づくりへとつながり、売上高と利益の更なる向上を目指してまいります。

<現地・現物・現実で改善のスピードを上げる>

改善すべき問題点は、必ず複数の要因が複雑にリンクしています。問題解決と改善は、「机上の推測」だけで問題を見極めるのではなく、「現場は宝の山」と言われるように、現地・現物・現実を重視して真の原因を追究することで、無駄な時間と費用を費やすことなく、スピーディーな改善活動を行ってまいります。また、行った改善活動を会社に対して、より発信しやすい環境や制度作りにも取り組んでまいります。

<自ら考え、新たなチャンスに向けて行動する>

会社を支えている社員及びパート・アルバイト従業員の一人ひとりが、直面している問題を解決するために必要なことや改善すべき点を考え、考え抜いた先にある新たなチャンスに向けて行動することができるようになる必要があります。そのためにも行動しやすい労働環境整備や人財育成に取り組んでまいります。

【次期の見通しについて】

次期の見通しにつきましては、行動制限の緩和による外食機会の増加やテイクアウトやデリバリーサービスの拡充などに伴い、消費者の購買活動はコロナ禍以前の状態に戻りつつあるものの、原材料費や光熱費の高騰や継続的な採用難など事業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続くものと予想しております。

そのような状況において、食の「安全・安心・健康」に継続して取り組むとともに、当社グループ全員参加であらゆる知恵を絞りながら企業価値向上に取り組んでまいります。

次期の業績予想につきましては、既存店売上高は新型コロナウイルスの影響がなかった2019年度の水準に対して、長崎ちゃんぽん事業が△4%、とんかつ事業が△4%の影響が残るという前提で予算を設定いたしました。

この前提に基づいて試算した結果、翌連結会計年度は**売上高410億円、営業利益11億円、経常利益9億円、親会社株主に帰属する当期純利益4億円**を見込んでおります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも何卒、なお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2023年2月28日現在)

当社グループは、当社と子会社9社及び関連会社1社*で構成され、「長崎ちゃんぽん」の専門店「リンガーハット」、「とんかつ」の専門店「濱かつ」を主としたチェーン店及び長崎郷土料理「長崎卓袱浜勝」の経営、食品・食品原材料の製造・加工並びに外販事業及び設備メンテナンスを主な内容とする事業活動を行っております。

※関連会社は次のとおりであります。

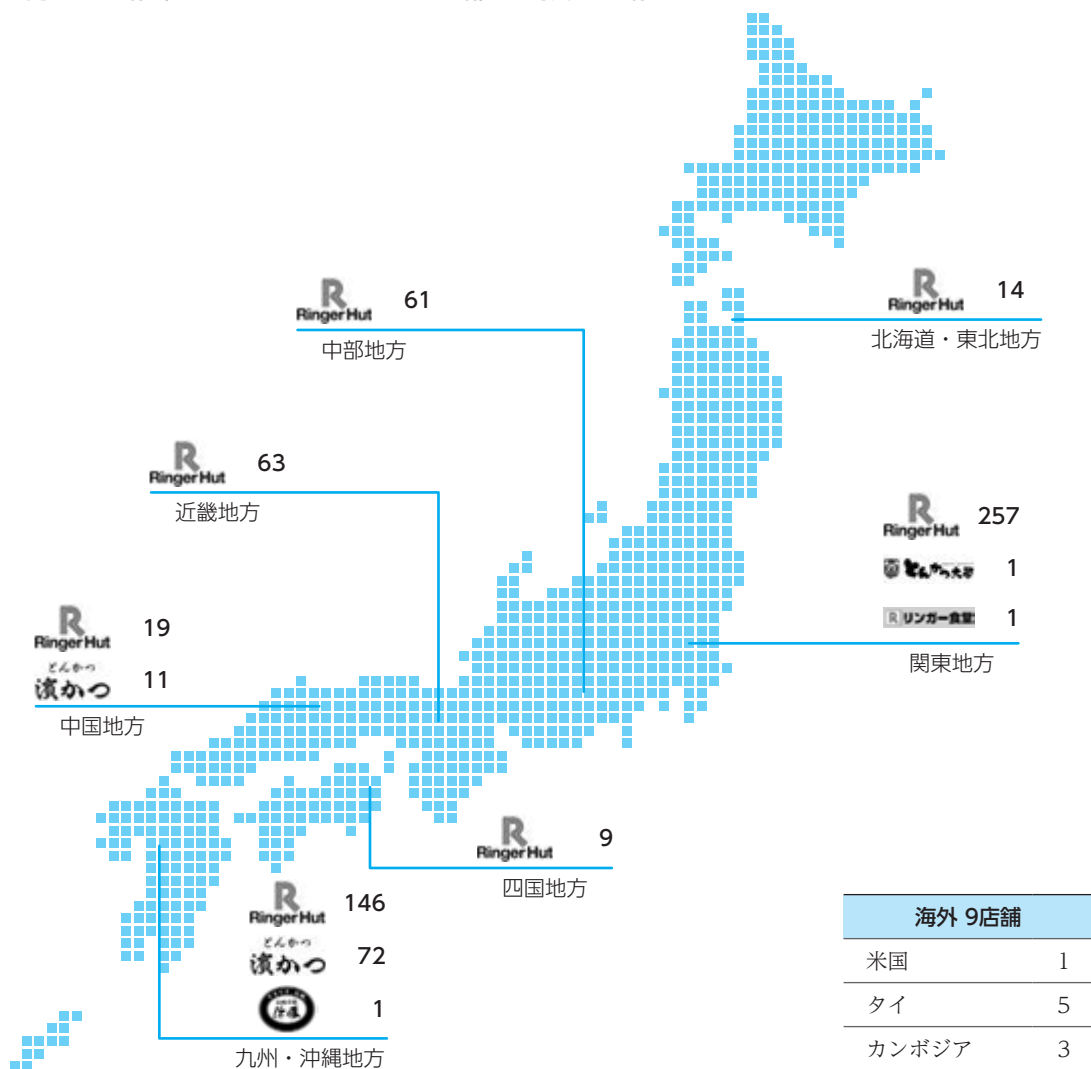
PT Ringer Hut Indonesia (資本金10,000百万ルピア/出資比率49.0%)

(6) 主要な営業所及び工場 (2023年2月28日現在)

当社

当社本店	長崎県長崎市鍛冶屋町6番50号(登記上の本店)
グループ本社	東京都品川区大崎一丁目6番1号 TOC大崎ビル14階
佐賀工場	佐賀県神埼郡吉野ヶ里町大曲4550番地5
佐賀第3工場	佐賀県神埼郡吉野ヶ里町石動字二本松2022番98
富士小山工場	静岡県駿東郡小山町棚頭224番5
京都工場	京都府京田辺市大住門田20番

- ・当社グループ営業店舗の出店総数664店舗
国内655店舗（うちフランチャイズ167店舗）／海外9店舗



(7) 従業員の状況 (2023年2月28日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数	前連結会計年度末比増減
長崎ちゃんぼん事業	360 (2,691) 名	+29 (△66) 名
とんかつ事業	52 (841)	△7 (△49)
設備メンテナンス事業	30 (9)	+1 (△1)
全社 (共通)	106 (125)	△11 (+1)
合 計	548 (3,666)	+12 (△115)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、パートタイマー・アルバイトは () 内に年間平均人員 (1ヵ月155時間換算) を外数で記載しております。
2. 全社 (共通) と記載されている従業員数は、特定の事業に区別することができない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

	従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	115名	△10名	47.7歳	19.9年
女 性	22	±0	36.5	8.3
合 計	137	△10	45.9	18.0
(パートタイマー・アルバイト)	(444)	(+17)		

(注) 従業員数は就業人員であり、パートタイマー・アルバイトは () 内に年間平均人員 (1ヵ月155時間換算) を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年2月28日現在)

借入先	残高 (百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	3,386
株式会社十八親和銀行	3,226
株式会社福岡銀行	744
株式会社商工組合中央金庫	631
株式会社西日本シティ銀行	552
株式会社三井住友銀行	480
株式会社千葉銀行	248
株式会社京都銀行	172

(注) 1. 記載金額の百万円未満は切り捨てて表示しております。
2. 上記借入金残高のほかに、下記社債の当期末残高があります。

株式会社みずほ銀行保証付適格機関投資家限定無担保社債

50百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2023年2月28日現在)

- ① 発行可能株式総数 46,000,000株 ② 発行済株式の総数 26,067,972株
 ③ 株主数 46,314名 (前年度末比 2,488名増) ④ 単元株式数 100株 (総議決権数 260,317個)
 ⑤ 所有者別の状況

	個人その他	一般法人	金融機関	外国人	証券会社等	自己株式
株主数(名)	45,838	314	21	119	21	1
所有株式数(株)	15,015,898	2,485,902	7,372,080	962,853	229,823	1,416
持株構成(%)	57.60	9.54	28.28	3.69	0.88	0.01

⑥ 大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,327,100	8.93
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	1,075,500	4.13
株式会社十八親和銀行	655,000	2.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(米濱・リンガ ^o ハット財団口)	600,000	2.30
公益財団法人米濱・リンガ ^o ハット財団	600,000	2.30
第一生命保険株式会社	566,700	2.17
株式会社三菱UFJ銀行	535,095	2.05
アサヒビール株式会社	357,500	1.37
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	349,500	1.34
株式会社福岡銀行	348,184	1.34

- (注) 1. 大株主の持株比率は自己株式(1,416株)を除外して計算し、小数点第三位以下を四捨五入して表示しております。
 なお、株式付与型E S O P信託導入に伴い、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与型E S O P信託口)が取得し、2023年2月28日現在において同信託口が保有する当社株式160,201株は、自己株式には含めておりません。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(米濱・リンガ^oハット財団口)は、公益財団法人米濱・リンガ^oハット財団を受益者として設定した他益信託によるものです。
3. 公益財団法人米濱・リンガ^oハット財団は、育英事業、文化・芸術・スポーツ等の発展普及の推進事業を目的として、2015年9月1日に設立された公益財団法人であります(詳しくは財団ホームページ <https://www.yonehama-rh-found.or.jp/> でご覧いただけます)。

(2) その他株式に関する重要な事項

該当する事項はありません。

(3) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当する事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当する事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当する事項はありません。

(4) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2023年2月28日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長兼CEO	佐々野 諸 延	グループ経営全般
代表取締役専務	福 原 扶美勇	リンガーハット事業本部兼浜勝事業本部兼海外事業本部兼フランチャイズ事業本部 リンガーハットジャパン株式会社 代表取締役社長 Ringer Hut Hawaii Inc. President Ringer Hut(Thailand)Co.,Ltd. President Champion Foods Co.,Ltd. President Ringer Hut(Cambodia)Co.,Ltd. President
常務取締役	小 田 昌 広	管理部
取締役	川 崎 享	株式会社エム・アイ・ピー 代表取締役社長 クリナップ株式会社 社外取締役
取締役	金 子 美智子	
常勤監査役	植 木 知 彦	
監査役	山 内 信 俊	山内信俊法律事務所 代表
監査役	渡 邊 佳 昭	

- (注) 1. 取締役川崎享氏及び取締役金子美智子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役山内信俊氏及び監査役渡邊佳昭氏は、社外監査役であります。
3. 取締役川崎享氏及び取締役金子美智子氏並びに監査役山内信俊氏及び監査役渡邊佳昭氏は、東京証券取引所及び福岡証券取引所が定める「独立役員」に該当するものとして指定し、両取引所に届け出ております。
4. 監査役渡邊佳昭氏は、金融機関における長年の職務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当する事項はありません。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役川崎享氏は、株式会社エム・アイ・ピーの代表取締役社長を兼務しております。なお、当社は株式会社エム・アイ・ピーとの間において、経営コンサルティングに関する取引がありますが、当事業年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響から支払会費の全額免除を受けております。

監査役山内信俊氏は、山内信俊法律事務所の代表を兼務しております。なお、当社は同法律事務所との間に顧問弁護士契約を締結しておりますが、当事業年度における取引高は連結損益計算書に計上されている販売費及び一般管理費の0.1%未満（1,200千円）であり、一般株主と利益相反を生じるおそれのない範囲の額と判断しております。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役川崎享氏は、クリナップ株式会社の社外取締役であります。当社とクリナップ株式会社との間に特別な関係はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	主な発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	川崎 享	5回中5回 (100%)	—	企業経営者としての知識と経験に基づき、マーケティングや生産性向上などについて具体的な指摘と助言を行っております。また、独立した客観的な立場で、指名・報酬委員会の委員としての役割を果たしております。
取締役	金子 美智子	5回中5回 (100%)	—	航空業界での知識と経験に基づき、ダイバーシティ推進や安全性の取組について、具体的な指摘と助言を行っております。また、独立した客観的な立場で、指名・報酬委員会の委員としての役割を果たしております。
地位	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	主な発言状況
監査役	山内 信俊	5回中5回 (100%)	6回中6回 (100%)	取締役会及び監査役会において、弁護士としての専門的知識と経験に基づき、コンプライアンスや海外施策などについて、独立した客観的な立場で、具体的な指摘と助言を行っております。
監査役	渡邊 佳昭	5回中5回 (100%)	6回中5回 (83%)	取締役会及び監査役会において、金融機関での長年の職務経験と知識に基づき、ファイナンスや経営管理システムについて、独立した客観的な立場で、具体的な指摘と助言を行っております。

(注) 取締役会は5回の開催のほか、書面決議を1回行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行役員である常勤監査役並びに各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項ならびに当社定款第25条及び第38条の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任に関する限度額を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、いずれも会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに優秀な人材の確保ができるよう、会社法第430条の3の規定による、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。

【保険契約の内容の概要】

イ. 被保険者の範囲

当社の取締役及び監査役、ならびに当社の国内子会社の取締役及び監査役（契約後に就任したものを含みます）

ロ. 被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。

ハ. 補填の対象となる保険事故の概要

被保険者が職務遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害（法律上の損害賠償金及び争訟費用）について補填されます。

ニ. 会社役員職務の適正性が損なわれなかったための措置

被保険者の故意、違法な私利私欲の供与、犯罪行為等による賠償責任に対しては補填の対象とされない旨の免責条項が付されております。

(5) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という）を定めております。その概要は以下のとおりです。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、各取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的な内容としては、イ. 基本報酬、ロ. 業績連動報酬、ハ. 譲渡制限付株式報酬の3本で構成する。なお、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払う。

イ. 基本報酬

月例の固定報酬とし、役位・職責等に応じて総合的に勘案して決定する。

ロ. 業績連動報酬

業績指標を反映した現金報酬とし、固定報酬のうちの業績月棒部分は業績指標の達成度合いに応じた業績月棒比率を乗じて決定する。決定した業績連動報酬は、固定報酬と同じく月例にて支給する。

ハ. 譲渡制限付株式報酬

固定報酬及び業績連動報酬とは別枠で設け、譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬の総額は、年額50百万円以内としており、対象取締役への具体的な配分は取締役会において決定する。また、対象取締役は、取締役会決議に基づき、金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、発行又は処分される当社の普通株式の総数は年25,000株以内とし、その1株当たりの払込金額は当社の取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値とする。譲渡

制限付株式報酬の支給は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関する募集要項に定められた払込期日とする。

基本報酬と業績連動報酬の支給割合は、優秀な人財の確保と企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう上位の役付ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、下表のとおりである。

役付区分	固定報酬割合	業績連動報酬割合
会長	70%	30%
副会長	80%	20%
社長	70%	30%
副社長	75%	25%
専務	80%	20%
常務	80%	20%
一般	80%	20%

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬等限度額は、2001年1月23日開催の臨時株主総会において、月額30百万円以内とご承認いただき決議しております。同決議時点において、本定めに係る取締役の員数は8名です。

上記報酬等の他、取締役（非業務執行取締役及び社外取締役を除く）に対しては、2017年5月24日開催の第53期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬として、当社普通株式年25,000株以内（金銭報酬債権年額50百万円以内）とご承認いただき決議しております。同決議時点において、本定めに係る取締役の員数は7名です。

監査役の報酬等限度額は、2001年1月23日開催の臨時株主総会において、月額5百万円以内とご承認いただき決議しております。同決議時点において、本定めに係る監査役の員数は4名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、株主総会でご承認いただいた報酬限度額の範囲内かつ報酬等に関する諸規程に基づき、代表取締役及び社外取締役で構成され、その半数以上は独立社外取締役である指名・報酬委員会における審議・答申を踏まえ、取締役会にて決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	支給人員 (名)	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬 (百万円)	業績連動報酬 (百万円)	株式報酬 (百万円)	報酬減額分 (百万円)
取締役（社外取締役を除く）	3	89	76	21	—	△7
監査役（社外監査役を除く）	1	10	10	—	—	—
社外取締役	2	7	7	—	—	—
社外監査役	2	7	7	—	—	—

- (注) 1. 取締役のうち、使用人兼務取締役に該当する者はありません。
 2. 業績連動報酬にかかる業績指標は、前連結会計年度の連結経常利益率であり、その実績は5.7%であります。
 3. 2022年10月14日開催の取締役会にて、役員報酬減額について決議しております。

(6) 会計監査人の状況

① 名称 太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	49,800,000円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	49,800,000円

(注) 1.当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2.当社の重要な子会社のうち、海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)が行っています。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人太陽有限責任監査法人は、会社法第427条第1項及び当社定款第45条の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

⑥ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(7) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、「業務の適正を確保するための体制」（いわゆる内部統制システム）の整備構築に係る基本方針につき、以下①～⑫のとおり定めております。

なお、運用状況の概況については各項目下段に記載のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの役員並びに使用人は、「リンガーハットグループ行動基準」に掲げる五つの実践訓及び「リンガーハットフィロソフィー」によって形成される倫理観並びに行動基準を指針とし、また、反社会的勢力等への対応体制を構築していくとともに、弁護士や地域警察等と連携して毅然とした姿勢で、企業の社会的責任（CSR）を果たし、その基礎となる法令・定款を遵守するコンプライアンス体制を推進する。

現に取り組んでいる最新のCSR活動についてまとめられた「コーポレートレポート」は、2010年度より継続して発行され、グループ内全社で企業倫理観の認識を新たにするとともに、ステークホルダーの方々と共に共有することで、社会的使命を果たすとともに、コンプライアンス体制推進の一助としております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役は、取締役会規則並びにリンガーハットグループ役員内規の定めに従って職務を遂行し、職務執行に係る電磁的記録を含む議事録・資料書類などについては、厳重な管理のもと、適切に保存する体制を推進する。

取締役会議事録及び関連資料等の電磁的記録の管理は「情報セキュリティー管理規程」に基づき、重要ファイルはサーバーそのものへのアクセス制限を厳重に行う措置をとっております。また、規程管理システム（文書管理）の導入により、適切な業務執行に資するグループ内諸規程の整備にも着手しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループ全体のリスク管理について既存の危機管理マニュアルを十分に運用しつつ、また想定されるあらゆるリスク評価と見直しをCSR部門を中心に行っていく体制を推進する。また不測事態発生を想定したマニュアルや通報システムの整備を図ることで、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。

特に食の安全・安心の根幹である生産工場においては、ISO22000を認証取得後、その継続審査を毎年受け、常に仕組みの改善と同時にリスク想定を反復して見直すことで、リスクマネジメントの強化が図られています。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では、常勤の取締役で構成する常勤役員会の設置と、職務権限規程に定める業務分掌により、各取締役が常に適正かつ効率的に職務執行ができる体制を推進する。

常勤役員会は毎週1回の開催を原則として実施、執行役員のほか、各部署担当者からの重要案件の報告など、風通しがよい協議の場として開催、取締役の迅速な経営判断と効率的な職務執行ができる体制として運用されています。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人のコンプライアンス体制を確保するため、コンプライアンス委員会を設置しリンガーハット・ヘルプラインを運営しながら、法令・定款違反を未然に防止する体制を推進する。

「すべてのお客さまに 楽しい食事のひとつを 心と技術でつくるリンガーハットグループ」という企業使命観を基に、コンプライアンスも含め「人として」正しくあるべき姿や企業理念を明文化した「リンガーハットフィロソフィー」を策定し、各部朝礼で輪読し、共通の企業理念が実践される風土づくりに取り組んでいます。

また、担当役員とCSRチームを中心に、管理部門のリーダーで組織される「コンプライアンス委員会」では、すべての役員・社員一人ひとりが、コンプライアンスの重要性を正しく理解し、良識ある行動と誠実かつ公正な業務遂行と企業倫理の定着を図る目的で開催されており、2010年に発足以来、既に当連結会計年度中に通算して100回を超える開催が実施されています。

さらに、より理解を深める施策として、当該フィロソフィー策定以来、全社員を対象とした「フィロソフィーセミナー」を開催しております。受講対象者をアシスタントマネージャー又は時間帯責任者を担当するパート・アルバイト社員まで拡大して実施をしております。これにより、社員個人の生活の充実とともに「生活と仕事の調和」という個人視点からも、当社グループのさらなる成長を目指すというモチベーションの向上にもつながっています。

⑥ 会社並びに親会社及び関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ) 関係会社の取締役や社員の職務執行に係る事項の親会社への報告に関する体制

当社グループは、当社及び関係会社が定める重要な稟議事項や事故報告については、当社において毎週行われる常勤役員会において必要に応じて報告を求める。

ロ) 関係会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、グループ全体のリスク管理について既存の危機管理マニュアルを十分に運用しつつ、また想定されるあらゆるリスク評価と見直しをCSR部門を中心に行っていく体制を推進する。また、不測事態発生を想定したマニュアルや通報システムの整備を図ることで、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。

ハ) 関係会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、関係会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、関係会社の業務内容の定期的な報告を受け重要案件についてはその業務内容について事前協議を行い、関係会社の取締役会にて協議することにより、関係会社の取締役等の執行の効率を確保する。

ニ) 関係会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの役員並びに従業員は、「リンガーハットグループ行動基準」に掲げる五つの実践訓及び「リンガーハットフィロソフィー」によって形成される倫理観並びに行動基準を指針とし、企業の社会的責任(CSR)を果たし、その基礎となる法令・定款を遵守するコンプライアンス体制を推進する。

当社グループにおける当社と関係会社の関係においては、関係会社経営の自主独立を十分に尊重しながら、採算向上に資する支援を行っております。

また、危機管理やコンプライアンス体制の整備等の取り組みは、グループ会社の垣根を越えて適切な業務執行に向けて開催される常勤役員会をはじめ、事業本部会議、経営合宿、経営方針発表会等の重要な会議体の中で、協議又は報告共有されることで、常に適正な体制づくりが推進されております。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

社長直轄のCSRチーム内にある内部監査部門が監査役の職務の補助を行う。また内部監査部門の人事異動及び人事考課については、監査役の同意を得たうえで決定する。

内部監査部門は社長直轄のもと、総務人事部門とともに監査役の職務遂行に必要な情報提供などの補佐を行っております。

⑧ 前号の監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社において、監査役の使用人に対する指揮命令系統は取締役から独立したものであり、その内容及び使用人の役割は監査役会規則の中で整備構築していく。

監査役の使用人が他の業務を兼務している場合では、当該使用人は監査役の指示による業務を優先的に実行できるような配慮をしております。

⑨ 当社及び関係会社の取締役並びに使用人が当社監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

当社及び子会社の取締役並びに使用人は、会社に著しい損害を及ぼした事実又は及ぼすおそれのある事実、「リンガーハットグループ行動基準」に著しく反する事実を発見した場合は、「リンガーハットヘルプライン」にて直ちに監査役に報告する。

「リンガーハットヘルプライン」の運用は、親子会社の垣根なく運用されており、ヘルプラインで行動基準違反の疑義ある案件に関しては、すべてヘルプラインを運用するCSR部門より監査役へ報告されております。

⑩ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行った当社グループの役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、そのことを当社グループの役員及び使用人に周知徹底する。

ヘルプライン運用ハンドブックで『通報者の秘密保持、プライバシーは尊重され、通報により不利益を受けることはありません。』と明示、不利な扱いの防止を啓蒙しています。

⑪ 当社の監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い又は償還等の請求をしたときは監査役職務の遂行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

監査役から当該費用の請求があった場合でも、監査役決裁のもとで、通常の支払決裁経路同様の処理をする方針としております。

⑫ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役職務の独立性要件を確保するため、監査役会規則の整備を推進する。また監査役は経営合宿などの重要な会議に出席することができる。さらに総務人事部門、CSR部門は必要に応じて監査役職務を補助することができ、内部監査担当及び会計監査人は、監査役との連携を図り、適切な意思疎通と監査に必要な情報の共有及び実効的な監査業務の遂行を支援する。

監査役会規則、監査役監査基準、内部統制関係諸規程の整備、並びに監査実務に必要なサポート体制を、内部監査部門、CSR部門、総務人事部門の各部門間で連携することにより、より適正な監査ができる環境づくりに努めております。

また、社外監査役に対しては、連携すべき必要な情報伝達や、関連資料等の迅速な提供に努めております。

(8) 会社の支配に関する基本方針

該当する事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	第59期 2023年2月28日現在
資産の部	
流動資産	5,266,141
現金及び預金	2,373,229
売掛金	1,267,982
商品及び製品	141,203
仕掛品	10,574
原材料及び貯蔵品	342,705
前払費用	255,712
未収入金	760,641
その他	190,574
貸倒引当金	△76,483
固定資産	23,464,665
有形固定資産	18,201,933
建物及び構築物	9,579,375
機械装置及び運搬具	1,735,101
土地	5,800,482
リース資産	67,249
建設仮勘定	112,981
その他	906,744
無形固定資産	469,646
投資その他の資産	4,793,085
投資有価証券	717,704
繰延税金資産	522,801
差入保証金	849,830
建設協力金	61,758
敷金	2,288,861
退職給付に係る資産	26,931
その他	327,136
貸倒引当金	△1,938
資産合計	28,730,806

科目	第59期 2023年2月28日現在
負債の部	
流動負債	7,663,162
買掛金	799,259
1年内償還予定の社債	50,000
短期借入金	620,000
1年内返済予定の長期借入金	2,882,658
リース債務	72,104
未払金	799,851
未払費用	1,170,706
未払法人税等	168,604
未払消費税等	349,597
株主優待引当金	108,284
店舗閉鎖損失引当金	5,219
資産除去債務	59,699
その他	577,178
固定負債	9,201,106
長期借入金	5,964,164
長期未払金	40,737
リース債務	118,732
株式給付引当金	128,395
退職給付に係る負債	1,034,869
長期預り保証金	325,867
資産除去債務	1,502,979
繰延税金負債	577
その他	84,784
負債合計	16,864,269
純資産の部	
株主資本	11,819,982
資本金	9,002,762
資本剰余金	2,193,474
利益剰余金	975,557
自己株式	△351,812
その他の包括利益累計額	46,554
その他有価証券評価差額金	290,180
為替換算調整勘定	△49,805
退職給付に係る調整累計額	△193,820
純資産合計	11,866,537
負債及び純資産合計	28,730,806

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第59期
	2022年3月1日から 2023年2月28日まで
売上高	36,618,462
売上原価	13,249,481
売上総利益	23,368,981
その他の営業収入	1,115,869
営業総利益	24,484,851
販売費及び一般管理費	24,777,197
営業損失(△)	△292,346
営業外収益	820,184
受取利息	3,614
受取配当金	15,139
為替差益	79,076
補助金収入	686,550
売電収入	10,917
その他	24,886
営業外費用	264,074
支払利息	209,744
リース解約損	3,286
支払手数料	20,199
売電費用	8,180
その他	22,663
経常利益	263,763
特別利益	—
特別損失	359,490
固定資産売却損	5,093
固定資産除却損	82,721
減損損失	260,575
店舗閉鎖損失	5,880
店舗閉鎖損失引当金繰入額	5,219
税金等調整前当期純損失(△)	△95,726
法人税、住民税及び事業税	251,263
法人税等調整額	56,166
当期純損失(△)	△403,156
非支配株主に帰属する当期純利益	37
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△403,194

連結株主資本等変動計算書

第59期（2022年3月1日から2023年2月28日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2022年3月1日残高	9,002,762	2,193,474	1,509,085	△357,994	12,347,328
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△130,333		△130,333
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△403,194		△403,194
自己株式の取得				△191	△191
自己株式の処分				6,374	6,374
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	△533,527	6,182	△527,345
2023年2月28日残高	9,002,762	2,193,474	975,557	△351,812	11,819,982

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
2022年3月1日残高	183,492	△10,222	△17,977	155,292	19,078	12,521,699
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△130,333
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)						△403,194
自己株式の取得						△191
自己株式の処分						6,374
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	106,687	△39,582	△175,843	△108,737	△19,078	△127,815
連結会計年度中の変動額合計	106,687	△39,582	△175,843	△108,737	△19,078	△655,161
2023年2月28日残高	290,180	△49,805	△193,820	46,554	-	11,866,537

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

- ・連結子会社の数 9社
- ・連結子会社の名称
リンガーハットジャパン株式会社
浜勝株式会社
リンガーフーズ株式会社
リンガーハット開発株式会社
株式会社ミヤタ
Ringer Hut Hawaii Inc.
Ringer Hut(Thailand)Co.,Ltd.
Champion Foods Co.,Ltd.
Ringer Hut(Cambodia)Co.,Ltd.

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

- ・関連会社の数 1社
- ・関連会社の名称 PT Ringer Hut Indonesia

(注) PT Ringer Hut Indonesiaにつきましては、現在清算中であります。

(2) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

決算日が連結決算日と異なるPT Ringer Hut Indonesiaについては、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

(1) 連結の範囲の変更

前連結会計年度において連結子会社であったRingerhut and Shimizu Holding Corpは清算終了したため、連結の範囲から除外しております。なお、清算終了時までの損益計算書については連結しております。

(2) 持分法適用の範囲の変更

前連結会計年度において持分法を適用した関連会社であった台湾稜閣屋有限公司は清算終了したため、持分法の適用範囲から除外しております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

Ringer Hut Hawaii Inc.、Ringer Hut(Thailand)Co.,Ltd.、Champion Foods Co.,Ltd.及びRinger Hut(Cambodia) Co.,Ltd.の決算日は12月31日であります。

連結計算書類作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|--|--|
| ① 有価証券
其他有価証券
市場価格のない株式等
以外のもの
市場価格のない株式等 | 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
移動平均法による原価法 |
| ② 棚卸資産
(イ)商品及び製品
(ロ)仕掛品
(ハ)原材料及び貯蔵品
・原材料
・貯蔵品 | 月別移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
月別移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| ③ デリバティブ | 時価法 |

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- | | |
|------------------------|--|
| ① 有形固定資産
（リース資産を除く） | 定額法を採用しております。
なお、1999年3月1日以降に取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。
また、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物 10年～31年
機械装置及び運搬具 2年～10年 |
| ② 無形固定資産
（リース資産を除く） | 定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 |
| ③ リース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |

(3) 重要な引当金の計上基準

- | | |
|-------------|---|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 株主優待引当金 | 株主優待券の利用による費用負担に備えるため、株主優待券の利用実績率に基づき、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。 |
| ③ 店舗閉鎖損失引当金 | 店舗等の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。 |
| ④ 販売促進引当金 | 販売促進のための割引券等の利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。 |
| ⑤ 株式給付引当金 | 株式付与規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、給付見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。 |

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を翌連結会計年度より損益処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

- | | |
|--------------|--|
| ① 直営店売上高 | 店舗における顧客からの注文に基づき飲食サービスを提供することによる売上であります。顧客に飲食サービスを提供し、対価を受領した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。 |
| ② FC加盟店への売上高 | FC加盟店への食材等の販売による売上であります。FC加盟店に食材等を引き渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識することになりますが、出荷時から当該食材等の支配がFC加盟店に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、FC加盟店に食材等を出荷した時点で収益を認識しております。 |
| ③ メンテナンス売上高 | 顧客に設備メンテナンス等のサービスを提供することによる売上であります。顧客にメンテナンス等のサービスを提供した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。 |
| ④ その他の営業収入 | 主にFCロイヤリティ収入であり、FC加盟店の売上高に一定の割合を乗じて測定し、その売上高の発生時点で収益を認識しております。 |

なお、代理人として行われる取引については、顧客等から受け取る対価の総額から業務委託先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

また、他社が運営するポイント制度に基づき、顧客へのサービス提供に伴い付与するポイントについては、取引価格から付与したポイント費用相当額を差し引いた金額で収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

- | | |
|----------------|---|
| ① ヘッジ会計の方法 | 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。 |
| ② ヘッジ手段とヘッジ対象 | |
| ヘッジ手段 | 金利スワップ |
| ヘッジ対象 | 借入金 |
| ③ ヘッジ方針 | 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。 |
| ④ ヘッジの有効性評価の方法 | 特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。 |

(会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)

等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来は他社が運営するポイントプログラムについて、商品販売時に付与されるポイント相当額を販売費及び一般管理費として計上していましたが、取引価格から付与ポイント相当額を差し引いた金額で収益を認識する方法に変更しております。また、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました顧客に支払われる対価のうち、顧客から受領する別個の財又はサービスと交換に支払われるものである場合を除き、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当連結会計年度の売上高は398,974千円減少し、販売費及び一般管理費は398,974千円減少しておりますが、営業損失、経常利益及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 固定資産の減損

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
減損損失 260,575千円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位とし、また遊休資産については個々の物件ごとにグルーピングしております。店舗については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、今後も収益改善の可能性が低いと判断した店舗及び当連結会計年度において退店の意思決定がなされた店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを6.5%で割り引いて算定しております。

将来キャッシュ・フローの見積りには事業計画を基礎としておりますが、これには将来の営業損益の予測等、重要な判断や不確実性に伴う重要な会計上の見積りが含まれます。

これらの見積りにおいて用いた仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において追加の減損損失が発生する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
繰延税金資産 522,801千円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断し、将来の課税所得の見積額に基づき繰延税金資産を算定しております。

このうち、将来の収益力に基づく課税所得の見積りは事業計画を基礎としており、不確実性に伴う重要な会計上の見積りが含まれます。

これらの見積りにおいて用いた仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 17,164,461千円

2. 偶発債務

当社は在外連結子会社Ringer Hut (Thailand) Co., Ltd.への出資に関して、MHC B Consulting (Thailand) Co., Ltd.の出資額7,468千円(1,920千パーツ)について保証を行っております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	26,067,972	-	-	26,067,972
自己株式				
普通株式	165,152	83	3,618	161,617

(注) 1. 上記自己株式には、株式付与E S O P信託口として日本マスタートラスト信託銀行株式会社が当社との信託契約に基づき所有する当社株式160,201株を含めております。

2. 自己株式の株式数の増加83株は単元未満株式の買取による増加であります。

3. 自己株式の株式数の減少3,618株は当社従業員への割当による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月25日 定時株主総会	普通株式	130,333	5.00	2022年2月28日	2022年5月26日

(注) 2022年5月25日株主総会決議による配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が所有する自社の株式に対する配当金819千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び社債の発行により資金を調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金に係る顧客の信用リスクは、売掛金管理規程に沿ってリスク低減をはかっております。

投資有価証券は、業務上の関連を有する企業の株式であり、定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

差入保証金、建設協力金及び敷金は、主に店舗の賃貸借契約に係るものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、店舗開発部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングするとともに、早期回収を行うことにより財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。

営業債務である買掛金は、原則として翌月が支払期日です。

借入金のうち短期借入金の使途は運転資金であり、長期借入金及び社債の使途は設備投資資金であります。

一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を利用して、ヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、長期借入金のヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 投資有価証券	656,544	656,544	-
② 敷金	2,288,861	1,799,852	△489,009
資産計	2,945,405	2,456,396	△489,009
① 長期借入金(※2)	8,846,822	9,283,717	436,895
負債計	8,846,822	9,283,717	436,895
デリバティブ取引(※3)	-	-	-

(※1) 「現金及び預金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(※3) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(※4) 市場価格のない株式等は、「①投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	61,160

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券	656,544	-	-	656,544
資産計	656,544	-	-	656,544

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
敷金	-	1,799,852	-	1,799,852
資産計	-	1,799,852	-	1,799,852
長期借入金	-	9,283,717	-	9,283,717
負債計	-	9,283,717	-	9,283,717

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券 上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金 敷金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金 変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、その時価はレベル2の時価に分類しております。

また、固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	長崎ちゃんぽん	とんかつ	設備メンテナンス	
直営店売上高	26,812,508	6,758,026	-	33,570,535
F C加盟店への売上高	2,407,476	548,575	-	2,956,052
メンテナンス売上高	-	-	93,101	93,101
その他の営業収入	922,614	140,483	49,771	1,112,869
顧客との契約から生じる収益	30,142,600	7,447,085	142,873	37,732,559
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	30,142,600	7,447,085	142,873	37,732,559

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

〔(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)の5.会計方針に関する事項の(5)重要な収益及び費用の計上基準〕に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。

また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 458円05銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 15円56銭 |

(注) 株式付与E S O P信託口が所有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度 163千株、当連結会計年度 160千株)
また、「1株当たり当期純損失」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度 165千株、当連結会計年度 162千株)

(重要な後発事象に関する注記)

(資本準備金の額の減少)

当社は、2023年4月14日開催の取締役会において、来る2023年5月23日開催予定の第59期定時株主総会において、資本準備金の額の減少の件を付議することを決議いたしました。

1. 資本準備金の額の減少の目的

当社は、今後の資本政策の機動性及び柔軟性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少するものです。

2. 資本準備金の額の減少の要領

(1)減少する資本準備金の額

資本準備金の額2,483,095,924円のうち、2,483,095,924円を減少し、0円といたします。

(2)資本準備金の額の減少の方法

減少する資本準備金の額2,483,095,924円を、その他資本剰余金に振り替えます。

3. 資本準備金の額の減少の日程

- | | |
|----------------|----------------|
| (1)取締役会決議日 | 2023年4月14日 |
| (2)株主総会決議日 | 2023年5月23日(予定) |
| (3)債権者異議申述公告日 | 2023年5月26日(予定) |
| (4)債権者異議申述最終期日 | 2023年6月26日(予定) |
| (5)効力発生日 | 2023年6月30日(予定) |

4. 業績への影響

本件は、純資産の部の勘定科目間の振替処理であり、純資産の額に変動はなく、業績に与える影響はございません。

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2023年4月14日の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社ミヤタを吸収合併(以下、本合併)することを決議し、本合併に係る合併契約を締結いたしました。

1. 本合併の目的

株式会社ミヤタは、当社グループにおいて漬物の製造・販売事業を行ってまいりましたが、当社グループにおける経営資源の集中および業務効率化のため、当社が株式会社ミヤタを吸収合併することといたしました。

2. 本合併の要旨

(1)合併の日程

合併契約承認の取締役会決議日	2023年4月14日
合併契約締結日	2023年4月14日
合併予定日(効力発生日)	2023年9月1日

なお、本合併は当社においては会社法第796条第2項に規定する簡易合併に該当し、株式会社ミヤタにおいては、同法第784条第1項に規定する略式合併に該当するため、いずれも吸収合併契約承認の株主総会は開催いたしません。

(2)合併方式

当社を存続会社、株式会社ミヤタを消滅会社とする吸収合併方式です。

(3)本合併に係る割当ての内容

完全子会社の吸収合併であるため、本合併による株式その他の金銭等の割当てはありません。

(4)本合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

3. 合併当事会社の概要

	吸収合併存続会社		吸収合併消滅会社	
(1)名称	株式会社リンガーハット		株式会社ミヤタ	
(2)本店所在地	長崎県長崎市鍛冶屋町6番50号		長崎県大村市富の原二丁目383番地1	
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長兼CEO 佐々野 諸延		代表取締役社長 宮田 正一	
(4)事業内容	飲食店の経営		漬物の製造・販売	
(5)資本金	9,002,762千円		10,000千円	
(6)設立年月日	1964年3月7日		2004年3月12日	
(7)発行済株式数	26,067,972株		200株	
(8)決算期	2月末		2月末	
(9)大株主及び持株比率 (2023年2月28日現在)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	8.92%	株式会社リンガーハット	100%
	株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	4.12%		
	株式会社十八親和銀行	2.51%		
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(米濱・リンガーハット財団口)	2.30%		
	公益財団法人米濱・リンガーハット財団	2.30%		
(10)直前事業年度の経営成績及び財政状態	2023年2月期(連結)		2023年2月期(単体)	
純資産	11,866,537千円		84,506千円	
総資産	28,730,806千円		192,648千円	
1株当たり純資産	458.05円		422,530.69円	
売上高	37,734,332千円		165,610千円	
営業利益又は営業損失(△)	△292,346千円		2,751千円	
経常利益	263,763千円		9,223千円	
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)	△403,194千円		16,657千円	
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	△15,56円		83,285.05円	

※1株当たり情報については、発行済株式総数から自己株式数を控除して計算しております。

4. 本合併後の状況

本合併後の当社の名称、本店所在地、代表の役職・氏名、事業内容、資本金、発行済株式数及び決算期は、いずれも合併前と変更ありません。

5. 業績への影響

本合併は完全子会社との合併であり、当社連結業績に与える影響は軽微と見込んでおります。

6. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科目	第59期 2023年2月28日現在
資産の部	
流動資産	3,397,705
現金及び預金	1,003,269
売掛金	332,307
商品及び製品	104,881
原材料及び貯蔵品	201,664
前払費用	113,913
未収入金	95,760
立替金	4,211,235
その他	237,078
貸倒引当金	△2,902,405
固定資産	22,764,786
有形固定資産	17,421,502
建物	9,096,871
構築物	401,380
機械及び装置	1,717,022
車両運搬具	9,687
工具器具及び備品	174,925
土地	5,841,010
リース資産	67,249
建設仮勘定	113,355
無形固定資産	472,287
ソフトウェア	256,176
リース資産	120,336
その他	95,774
投資その他の資産	4,870,997
投資有価証券	717,704
関係会社株式	460,802
繰延税金資産	269,593
長期貸付金	865,873
差入保証金	797,207
建設協力金	61,758
敷金	2,286,486
前払年金費用	1,441
その他	277,941
貸倒引当金	△867,811
資産合計	26,162,492

科目	第59期 2023年2月28日現在
負債の部	
流動負債	6,148,794
買掛金	685,525
1年内償還予定の社債	50,000
短期借入金	620,000
1年内返済予定の長期借入金	2,879,322
リース債務	72,104
未払金	854,105
未払費用	178,940
未払法人税等	62,551
預り金	139,452
株主優待引当金	108,284
店舗閉鎖損失引当金	5,219
資産除去債務	59,699
その他	433,587
固定負債	8,418,991
長期借入金	5,943,338
長期未払金	19,537
リース債務	118,732
株式給付引当金	48,260
退職給付引当金	381,828
長期預り保証金	325,867
資産除去債務	1,496,643
その他	84,784
負債合計	14,567,785
純資産の部	
株主資本	11,304,526
資本金	9,002,762
資本剰余金	2,193,474
資本準備金	2,483,095
その他資本剰余金	△289,621
利益剰余金	460,101
その他利益剰余金	460,101
繰越利益剰余金	460,101
自己株式	△351,812
評価・換算差額等	290,180
その他有価証券評価差額金	290,180
純資産合計	11,594,706
負債及び純資産合計	26,162,492

損益計算書

(単位：千円)

科目	第59期
	2022年3月1日から 2023年2月28日まで
売上高	13,796,124
売上原価	13,200,347
売上総利益	595,777
その他の営業収入	3,301,350
営業総利益	3,897,127
販売費及び一般管理費	4,049,356
営業損失(△)	△152,228
営業外収益	452,296
受取利息	10,121
受取配当金	347,139
為替差益	79,116
補助金収入	1,398
売電収入	10,917
その他	3,603
営業外費用	246,052
支払利息	209,440
社債利息	125
リース解約損	3,286
支払手数料	20,199
売電費用	8,180
その他	4,820
経常利益	54,015
特別利益	—
特別損失	397,531
固定資産売却損	5,093
固定資産除却損	72,482
減損損失	239,995
店舗閉鎖損失	5,880
店舗閉鎖損失引当金繰入額	5,219
関係会社貸倒引当金繰入額	68,860
税引前当期純損失(△)	△343,516
法人税、住民税及び事業税	17,809
法人税等調整額	69,615
当期純損失(△)	△430,941

株主資本等変動計算書

第59期（2022年3月1日から2023年2月28日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
2022年3月1日残高	9,002,762	2,483,095	△289,621	2,193,474	1,021,376	1,021,376
事業年度中の変動額						
剰余金の配当					△130,333	△130,333
当期純損失(△)					△430,941	△430,941
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△561,274	△561,274
2023年2月28日残高	9,002,762	2,483,095	△289,621	2,193,474	460,101	460,101

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
2022年3月1日残高	△357,994	11,859,619	183,492	12,043,111
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		△130,333		△130,333
当期純損失(△)		△430,941		△430,941
自己株式の取得	△191	△191		△191
自己株式の処分	6,374	6,374		6,374
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）			106,687	106,687
事業年度中の変動額合計	6,182	△555,092	106,687	△448,404
2023年2月28日残高	△351,812	11,304,526	290,180	11,594,706

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

①商品及び製品

月別移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

②原材料及び貯蔵品

(イ)原材料

月別移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(ロ)貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) デリバティブ

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、1999年3月1日以降取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産については、

3年間で均等償却する方法を採用しております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10	～	31年
構築物	10	～	20年
機械及び装置			10年
車輛運搬具	2	～	6年
工具、器具及び備品	4	～	6年

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 株主優待引当金
株主優待券の利用による費用負担に備えるため、株主優待券の利用実績率に基づき、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。
- (3) 店舗閉鎖損失引当金
店舗等の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。
- (4) 株式給付引当金
株式付与規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、給付見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を翌事業年度より損益処理することとしております。
未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なっております。
4. 収益及び費用の計上基準
当社の収益は、子会社への食材等の販売、経営指導及び経営管理、並びに関係会社受取配当金となります。
食材等の販売については、出荷時から当該食材等の支配が子会社に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷した時点で収益を認識しております。
経営指導及び経営管理については、子会社に役務を提供した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。
受取配当金については、配当金の効力発生日において収益を認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ……金利スワップ

ヘッジ対象 ……借入金

③ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ヘッジの有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)

等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来は他社が運営するポイントプログラムについて、商品販売時に付与されるポイント相当額を販売費及び一般管理費として計上していましたが、取引価格から付与ポイント相当額を差し引いた金額で収益を認識する方法に変更しております。また、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました顧客に支払われる対価のうち、顧客から受領する別個の財又はサービスと交換に支払われるものである場合を除き、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当事業年度の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)**1. 固定資産の減損**

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
減損損失 239,995千円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
連結注記表「会計上の見積りに関する注記」の内容と同一であります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
繰延税金資産 269,593千円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
連結注記表「会計上の見積りに関する注記」の内容と同一であります。

(貸借対照表に関する注記)**1. 有形固定資産の減価償却累計額** 14,814,715千円**2. 偶発債務**

当社は在外連結子会社Ringer Hut (Thailand) Co., Ltd.への出資に関して、
MHCB Consulting (Thailand) Co., Ltd.の出資額7,468千円(1,920千パーツ)について保証を行っております。

3. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	4,290,833千円
長期金銭債権	868,012千円
短期金銭債務	147,843千円
長期金銭債務	-千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高の総額	
営業取引による取引高の総額	13,433,943千円
営業取引以外の取引高の総額	340,980千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
自己株式				
普通株式	165,152	83	3,618	161,617

- (注) 1. 上記自己株式には、株式付与E S O P信託口として日本マスタートラスト信託銀行株式会社が当社との信託契約に基づき所有する当社株式160,201株を含めております。
2. 自己株式の株式数の増加83株は単元未満株式の買取による増加であります。
3. 自己株式の株式数の減少3,618株は当社従業員への割当による減少であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	4,837千円
株主優待引当金	32,983千円
資産除去債務	474,061千円
商品券	50,081千円
退職給付引当金	116,304千円
減損損失	554,583千円
投資有価証券評価損	112,007千円
関係会社株式評価損	504,152千円
関係会社貸倒引当金	1,148,408千円
繰越欠損金	1,417,865千円
その他	150,819千円
繰延税金資産小計	4,566,100千円
評価性引当額	△4,088,945千円
繰延税金資産合計	477,155千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	59,904千円
資産除去債務対応費用	109,242千円
その他	38,416千円
繰延税金負債合計	207,562千円
繰延税金資産の純額	269,593千円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

種類	会社等の名称	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	リンガーハット ジャパン株式会社	「長崎ちゃんぽん リンガーハット」 の営業	100%	食材及び商材の 販売 経営指導管理 役員の兼任3名	食材等の販売 (注) 1	9,222,188	-	-
					店舗経費の立替	-	立替金 (注) 4	3,307,338
子会社	浜勝株式会社	「とんかつ漬かつ」 の営業	100%	食材及び商材の 販売 経営指導管理 役員の兼任4名	食材等の販売 (注) 1	2,617,071	-	-
					店舗経費の立替	-	立替金 (注) 5	746,998
子会社	リンガーハット開発 株式会社	設備メンテナンス業	100%	店舗メンテナンス 工事等の委託 役員の兼任2名	固定資産の購入 及び 店舗維持費用等 (注) 2	1,453,756	未払金	134,428
子会社	Champion Foods Co., Ltd.	タイ国内店舗の営業	直接49% 間接50%	経営指導管理 資金の貸付 役員の兼任1名	資金の貸付 (注) 3	43,621	長期貸付金 (注) 6	701,432

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引価格は一般的取引条件によっております。

2. 取引価格は、関係会社から提示される価格に基づき、市場の実勢価格を勘案して合理的に決定しております。

3. 資金の貸付は、当社の調達金利を勘案して利率を合理的に決定しております。また、取引金額については純額で表示しております。

4. リンガーハットジャパン株式会社は債務超過であったため、リンガーハットジャパン株式会社に対する立替金に対して、債務超過相当額である2,449,155千円の貸倒引当金を計上しております。

また、当事業年度においては、立替金に対する関係会社貸倒引当金繰入額を特別損失に106,046千円計上しております。

5. 浜勝株式会社は債務超過であったため、浜勝株式会社に対する立替金に対して、債務超過相当額である360,381千円の貸倒引当金を計上しております。

また、当事業年度においては、立替金に対する関係会社貸倒引当金繰入額を特別損失に△91,183千円計上しております。

6. Champion Foods Co.,Ltd.に対する長期貸付金に対して、701,432千円の貸倒引当金を計上しております。

また、当事業年度においては、長期貸付金に対する関係会社貸倒引当金繰入額を特別損失に43,621千円計上しております。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)の4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 447円56銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 16円63銭 |

(注) 株式付与E S O P信託口が所有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(前事業年度 163千株、当事業年度 160千株)
また、「1株当たり当期純損失」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前事業年度 165千株、当事業年度 162千株)

(重要な後発事象に関する注記)

(資本準備金の額の減少)

当社は、2023年4月14日開催の取締役会において、来る2023年5月23日開催予定の第59期定時株主総会において、資本準備金の額の減少の件を付議することを決議いたしました。
なお、詳細につきましては、連結計算書類「連結注記表の(重要な後発事象に関する注記)」に記載のとおりであります。

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2023年4月14日の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社ミヤタを吸収合併(以下、本合併)することを決議し、本合併に係る合併契約を締結いたしました。
なお、詳細につきましては、連結計算書類「連結注記表の(重要な後発事象に関する注記)」に記載のとおりであります。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年4月19日

株式会社 リンガーハット

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 藤本浩巳 ㊞

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 石倉毅典 ㊞

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社リンガーハットの2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リンガーハット及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年4月19日

株式会社 リンガーハット
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 藤本浩巳 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 石倉毅典 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リンガーハットの2022年3月1日から2023年2月28日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれおらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年3月1日から2023年2月28日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議にオンライン形式を交えながら出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と、意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び太陽有限責任監査法人から、当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書、並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年4月21日

株式会社リンガーハット 監査役会

常勤監査役 植木知彦 ㊞

社外監査役 山内信俊 ㊞

社外監査役 渡邊佳昭 ㊞

(注) 監査役山内信俊、渡邊佳昭は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主の皆さまへ

2023年4月28日

株式会社リンガーハット

代表取締役社長兼CEO 佐々野 諸延

株主懇談会のご案内

謹啓 株主の皆さまには平素より格別のお引き立てを賜り、心より御礼申し上げます。

さて、当社では、新型コロナウイルス感染防止の観点から長らく開催を見合わせておりました株主総会終了後の「株主懇談会」を再開することといたしましたので、お知らせいたします。

当懇談会は、当社グループ役員等と株主の皆さまとの貴重な対話交流の場として開催いたしますので、株主総会ご出席の皆さまにおかれましては、是非ご参加くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主懇談会会場は非常に換気性の高い会場となっており、当社役員並びにスタッフはマスクを着用するなど、引き続き感染防止への配慮をさせていただきます。

謹白

記

1. 株主懇談会開催会場

出島メッセ長崎 2階 コンベンションホール1（株主総会会場隣室）
（自社料理／ビュッフェ及びソフトドリンク類をご用意しております。）

2. 開催日時

2023年5月23日（火曜日） 株主総会終了後

3. 株主懇談会ご入場について

①株主懇談会会場の収容能力及び警備保安の都合上、株主さまご本人以外の方のご入場はできませんので、何卒ご了承ください。また、ご入場に当たっては株主総会会場受付でお渡しする出席票のご提示が必要となります。

②株主総会終了までは、株主懇談会会場へのご入場並びにご案内はいたしかねますので、何卒ご了承ください。

以上

第59期定時株主総会 会場ご案内図

> 会場

長崎県長崎市尾上町4番1号
出島メッセ長崎 2階
コンベンションホール2
電話番号 (095) 801-0530



> 会場最寄駅

J R 長崎駅西口直結

長崎バス・県営バス共同
ながさき観光ルートバス
長崎駅西口（出島メッセ長崎前）下車



- 株主総会にご出席いただけない場合は、**書面（郵送）又はインターネット等**により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。
- ご自宅等からでも株主総会の模様をご覧いただけるようインターネットによるライブ中継を実施いたします。
詳細は前記8頁の【**第59期定時株主総会 インターネットによるライブ中継のご案内**】をご参照ください。
- 本年の株主総会より、**株主懇談会及びお土産配布**を再開いたします。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。